

入学出願要項

1. 募集定員・修業期間

入学時期	募集定員	修業期間	授業時数
10月コース	40人	1年6ヶ月	1,820時間
4月コース	40人	1年	1,260時間

2. 入学資格

本校の学生は、在学期間中、留学ビザを取得する。

次のいずれかの一つに該当する者

- (1) 高等学校以上の卒業者
- (2) 原則として外国において、通常の課程による10年以上の学校教育を修了した者

3. 入学選考方法

- (1) 書類選考
- (2) 面接
- (3) 筆記試験

4. 出願手続

国外出願期間

	国外からの出願
10月コース	3月1日 ~ 6月15日
4月コース	9月1日 ~ 12月15日

※定員になり次第締切ります。

場 所

〒174-8637 東京都板橋区前野町5-24-8

淑徳日本語学校 入試係 TEL 03 (5392) 8850 FAX 03 (5392) 8853

<http://www.shukutoku-school.com/>

出願方法

学生本人または経費支弁者が、出願書類ならびに受験料（20,000円）を添付して提出してください。

5. 出願書類

学生本人の用意する書類〔1〕

- ①申込書（本校指定様式A, B, C）1部
 - ②最終学歴の卒業（修了）証明書（原本）と卒業（修了）証書写し1部
 - ③最終学歴の成績証明書（原本）1部
 - ④在職証明書（在職者）1部
 - ⑤写真（4cm×3cm）8枚
 - ⑥身分証明書と戸籍簿の写しと1部
 - ⑦親族関係の公証書1部
- ※高等中学卒業の学生は申請の時点で150時間の日本語学習歴を必要とする。
※台湾・香港・韓国の申請者は書類⑥、⑦の提出が不要です。

学費等支弁者が用意する書類〔2〕

学費等支弁者の資格要件・役割について

資格・要件

東京都内または隣接する地域に居住する日本人で、定まった職業を有し、保証人となるべき十分な所得がある方。

在日外国人が保証人になるときは上記要件のほか、10年以上日本に居住し、日本語を十分に解する方。

役割

学生の生活費・学費・住居・進学などを保証し、学生の一身上に関する責任を負うこと。

在日経費支弁者が支弁する場合

- ①経費支弁書（指定様式D）（実印を使用）1部
- ②職業証明書
 - 会社員の場合（在職証明書）1部
 - 会社経営者の場合（登記簿謄本）1部
 - 自営業者〔青（白）〕色申告書原本（全部）1部
- ③所得・納税証明書（総所得が記載された区・都・市・県民税の納税又は課税証明書あるいは、それにかわる公的書類）1部
※源泉徴収票は不可。※総所得と納税額が記載されているもの。
- ④印鑑登録証明書1部
- ⑤住民票謄本1部
※保証人が外国籍の場合は外国人登録済証明書

学生本人が支弁する場合

- ①学生本人の職業証明書……………1部
- ②学生本人の年間所得を証明できる書類……………1部
- ③学生本人の預金残高証明書……………各1部

本国の親、親戚等が支弁する場合

- ①職業証明書 [会社員の場合（在職証明書）] ……………1部
 [自営業者の場合（営業許可書等）]
- ②銀行預金残高証明書……………各1部
- ③経費支弁書（指定様式D）（実印を使用）……………1部
- ④年間の所得を証明できる書類……………1部
- ⑤預金通帳のコピー……………1部

出願書類作成上の注意

- ①書類記入にあたっては、該当事項をすべて記入してください。
 - ②提出書類については、全て3ヶ月以内に作成されたものを提出してください。
 - ③出願書類全てについては可能な限り日本語訳文をつけてください。
 - ④写しはA4サイズです。
- ※台湾・香港・韓国の申請者は、書類④⑤の提出が不要です。

6. 合格発表・入学許可証

推薦者または本人に通知いたします。

7. 在留資格認定証明書の交付（入国管理局発行）

在留資格認定証明書の交付時期はおおむね入学時期の1ヶ月前になります。

8. 入学手続

入学手続は、本人が学校に来校しておこなってください。

入国5日以内に手続きをしない場合には、入学許可を取り消すことがあります。

手 続 期 日

- 10月コース 9月30日まで
- 4月コース 3月31日まで

手続時に持参するもの

- (1) パスポート（提示）
- (2) 入学手続時納入金
- (3) 本人の印鑑

9. 学費

10月コースのもの

	一括納入の場合		分納の場合		
	一年目 9月納入	二年目 9月納入	一年目 9月納入	二年目 3月納入	二年目 9月納入
入学金	100,000	——	100,000	——	——
授業料	550,000	275,000	275,000	275,000	275,000
維持費	150,000	75,000	75,000	75,000	75,000
諸 費	60,000	——	60,000	——	——
小 計	860,000	350,000	510,000	350,000	350,000
計	1,210,000		1,210,000		

4月コースのもの

	一括納入 の場合	分納の場合	
	一年目 3月納入	一年目 4月納入	二年目 9月納入
入学金	100,000	100,000	——
授業料	550,000	275,000	275,000
維持費	150,000	75,000	75,000
諸 費	55,000	55,000	——
小 計	855,000	505,000	350,000
計	855,000	855,000	

10. その他

入学金の払い込み

本校より、入学許可書及び在留資格認定証明書交付申請許可の連絡を受けたとき、規則に従って所定の金額を本校に納入してください。なお、納入した費用は、理由の如何にかかわらず一切返還いたしておりません。

学生の入国の手続きについて

国外申請者：入学認定を得て来日まで

- 1) 学校は、留学センターに入学許可書及び認定書を交付します。
- 2) 本人は、留学センターから在留資格認定証明書を受け取り、日本国在外大使館に行き査証を申請してください。
- 3) 本人は、旅券と査証をもって出国してください。

